2026 年 11 月 5 日

各　位

会 社 名　　名工建設株式会社
代 表 者　　代表取締役社長　鈴木広士
（コード番号 1869　名証メイン市場）
問合せ先　　取締役常務執行役員
管理本部長　橋本　洋
Ｔ　Ｅ　Ｌ　　052-589-1501

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
（会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、本日（2026 年 11 月 5 日）開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由
資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため。

２．取得に係る事項の内容
（１）取得対象株式の種類　　普通株式
（２）取得し得る株式の総数　　134,000 株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.53%）
（３）株式の取得価額の総額　　260,000,000 円（上限）
（４）取得期間　　2026 年 11 月 6 日から 2027 年 3 月 31 日まで
（５）取得方法　　自己株式立会外買付取引（N-NET 3）による買付けおよび名古屋証券取引所における市場買付け

（ご参考）2026 年 9 月 30 日時点の自己株式保有状況
発行済株式総数（自己株式を除く）　25,242,966 株
自己株式数　1,817,034 株

以 上